

第20回宮城県産業振興審議会 水産林業部会

日時：令和4年11月9日（水）

午後3時から午後5時まで

場所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

第20回宮城県産業振興審議会水産林業部会 議事録

1 開 会

■司会

それでは定刻となりましたので、ただいまより第20回宮城県産業振興審議会水産林業部会を開会いたします。

2 あいさつ

■司会

開会にあたりまして水産林政部長の吉田より御挨拶を申し上げます。

■吉田水産林政部長

本日もお忙しい中御出席いただきまして本当にありがとうございます。

委員の皆様には本県の水産業・林業の振興に、御助言、御支援をいただいておりますこと、改めて厚くお礼申し上げます。

さて、これまで委員の皆様から、産業振興審議会及び水産林業部会におきまして、森林、林業・木材産業の重要性やSDGs、スマート林業など、みやぎ森と緑の県民条例基本計画の中間見直しに対しまして、本当に幅広く貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。

おかげさまで、当初計画以降の情勢変化だけでなく、様々な視点の御意見をいただいて、そういった観点も受けて、中間案として整理することができましたことを改めて感謝申し上げます。

本日は、目指す姿の実現に向けたロードマップや取組事例、或いは重点プロジェクトなど、更新した最終案につきまして、御説明を申し上げて、御意見をいただきたいと思っております。

中間見直しに係る最後の部会となりますので、委員の皆様には幅広い見地から忌憚のない御意見をいただければと存じます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

(会議成立宣言)

■司会

定足数について御報告を申し上げます。

本部会の定足数ですが、委員の半数以上がございます。

本日は委員6名に対しまして、5名の御出席をいただいておりますので、産業振興審議会条例第5条第2項及び第6条第5項の規定によりまして、本日の会議が有効に成立していることをここに御報告申し上げます。

(会議の公開)

■司会

次に会議の公開でございます。

情報公開条例第 19 条により会議は原則公開とされておりまして、本審議会及び各部会は平成 12 年度の第 1 回の会議におきまして、公開すると決定しておりますので、本部会も公開として進めさせていただきます。

3 議 事

■司会

それでは議事に移らせていただきます。

会議は産業振興審議会条例の規定により、部会長が議長となって議事を進行することとなっておりますことから、ここからの議事進行につきましては、藤野部会長にお願いいたします。

藤野部会長どうぞよろしくお願いいたします。

■藤野部会長

どうぞよろしくお願いいたします。

開会にあたりましては、先ほど部長から、御挨拶ありましたとおり、いよいよ中間見直し案、部会における審議について本日が最終日ということになっております。

本日の結果を受けまして、全体会で 12 月に審議が行われ最終的な審議会としての結果として知事への答申という流れになってまいります。

ここまでの長い審議にあたりまして、皆さんからいろいろ御意見いただいたものは、詰まっていると思いますので、まずそれらが過不足なく含まれているかどうか、御確認いただくとともに、改めて見直してみると、足りないところもあろうかと思っておりますので、忌憚のない御意見を賜りたいと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事「みやぎ森と緑の県民条例基本計画中間見直し」の最終案について、事務局から説明願います。

■大信田林業振興課長

本日御説明させていただく内容ですが、はじめに前回 8 月 5 日の産業振興審議会で、委員の皆様からいただいた御意見につきまして、主なものを御説明し、その後これらの御意見を踏まえ、修正いたしました最終案の内容について御説明させていただきます。

資料 1-1 を御覧ください。

「1 担い手の確保」につきましては、2 ページになりますが、「新規就業者の推移」の

グラフに関し、新規高卒という凡例をつけて区分しておりましたが、担い手対策は、高校生だけを対象にしているものではないため、グラフの表示を検討してはどうかとの御意見をいただきました。

次に9ページをお開き願います。

「18 県民への森林、林業・木材産業の重要性の周知」に関しまして、森林がいかに重要であるかということをお県民にもう少しわかりやすく伝える必要がある。

また、10ページになりますが、東京や仙台で木造の高層ビルが建築されており、基本計画の中に写真が入ると木の魅力が伝わるのではないかと御意見をいただきました。

その下、「19 森林の公益的機能の可視化・価値化」につきましては、Jクレジット制度の見直しなど、森林の公益的機能を経済価値として評価し、活用していく取組を盛り込むではどうかとの御意見を、また、「20 木材流通におけるDX化の推進」については、川上側のスマート林業に加え、木材流通においても、DXやデジタル技術の活用が必要になるのではないかと御意見をいただきました。

「21 林業の基盤整備」に関しましては、10ページから11ページにかけてとなりますが、林業の効率化にとって基盤整備が重要であるが、林業単体では難しい面もあり、社会インフラ全体で考えていく必要があるとの御意見や、せめて林道や林業専用道の着実な整備については、基本計画の中に入れて欲しいとの御意見をいただきました。

次に、資料1-2を御覧ください。

こちらは、基本計画見直しの中間案について、県内の各市町村及び宮城県森林組合連合会など、林業関係団体等に文書で意見照会を実施した結果を取りまとめたものでございます。

一般社団法人宮城県林業公社様からは、第2節の「森林、林業・木材産業をめぐる情勢の変化」のところに、ロシア、ウクライナ情勢や急激な円安の影響などを追記してはどうかとの御意見をいただきました。

宮城県森林整備事業協同組合様からは、県外へ流れている原木丸太の数量などの調査が必要ではないか。県内市町村における建築物の計画を立ててみてはどうか。県内の製材所に、JAS認定の取得を働きかけてはどうかといった御意見をいただきました。

御意見の内容としましては、具体的な施策の実行段階で参考にさせていただく内容として整理させていただきました。

また、新規就業者の定着率が低いことに対する要因分析や対策についての御意見につきましては、既に中間案の25ページなどに反映済みの内容となっております。

丸森町からは、自伐型林業について、具体的な取組事例や効果の詳細を知りたいとの御意見をいただきましたので、こちらにつきましては、地元の地方振興事務所から町に対し、個別に情報提供を行うこととしております。

なお、基本計画見直しの中間案につきましては、9月1日から10月3日までの1ヶ月間、県のホームページのほか、県庁並びに各地方振興事務所の県政情報センターにおきまして、

パブリックコメントを実施いたしました。パブリックコメントにおける御意見はございませんでした。

続きまして、基本計画見直しの最終案について御説明いたします。

資料2を御覧願います。

初めに資料の表記方法でございますが、朱書きに更にアンダーラインを引いている箇所が、前回8月5日の産業振興審議会後に修正を加えた箇所となりますので、アンダーラインの箇所を中心に御確認いただければと存じます。

それでは主な修正箇所について御説明いたします。

5ページをお開き願います。

ここでは森林、林業・木材産業に期待される役割について記載しております。

委員の皆様からも、重ね重ね森林がいかに重要であるかということを知りやすく伝えることが必要との御意見をいただいておりますことから、写真を入れてイメージしやすいようにするとともに、元々このページの下にあった森林の多面的機能を解説した図について、6ページに移し、拡大して大きく表示することといたしました。

また、6ページの下段になりますが、森林の働きを貨幣換算した場合の評価額につきまして、新たに記載を加え、県民が森林から享受している効用について、感覚的に理解していただけるようにいたしました。

12ページをお開き願います。

ここでは、森林の公益的機能を価値化する取組として、Jクレジット制度について記載を加えました。

14ページをお開き願います。

中段になりますが、「木材需要の動向」に、ロシア、ウクライナ情勢の影響について記載を追加いたしました。

19ページをお開き願います。

下段の部分になりますが、「林業経営基盤の状況」につきまして、林内路網密度の現状を記載した上で、林業専用道の効果的な配置など、引き続き整備の促進を図っていくことを記載いたしました。

24ページをお開き願います。

太陽光発電などの再生可能エネルギー施設の設置に関しまして、森林以外の適地に誘導するための独自課税について検討を進めていることを追加いたしました。

26ページをお開き願います。

26ページの「新規就業者の推移」のグラフにつきましては、新規高卒の凡例を見直し、国の「緑の雇用制度」を活用して就業された方と、それ以外の方の2区分とすることにいたしました。

34 ページをお開き願います。

ここでは、政策推進の4つの基本方向に沿って取り組む12の取組について、それぞれ見開きで御紹介しているページとなります。

前回の産業振興審議会及び同水産林業部会におきましては、左側のページにある、「目指す姿」及び「実現のための取組方向」までを御提示し、御意見をいただいております。

今回は、右側のページに、「実現に向けたロードマップ」と「地域の取組事例」を整理いたしましたので、主な内容について御説明いたします。

35 ページを御覧願います。

取組1における事例といたしまして、令和3年度に全国初のセミトレーラー対応規格の林道「七ツ森湖～泉ヶ岳線」の開設に着手し、林道・林業専用道などの基盤整備を進めていること。

また、県内の森林組合におきまして、素材検収タブレットの活用が広がっており、業務の効率化や原木丸太の需給調整などに役立てられている事例を記載しております。

37 ページをお開き願います。

取組2では、地域完結型の木質バイオマス利活用事例として、町、森林組合、民間事業者が連携し、地域ネットワークによる様々な利活用を進めている七ヶ宿町の取組を記載いたしました。

39 ページをお開き願います。

取組3では、平成31年4月に施行された「森林経営管理制度」について、様々な工夫により他の市町村に先行して成果を上げている市町の取組を紹介しております。

41 ページをお開き願います。

取組4では再造林の促進に関しまして、企業と森林組合等が協定を結んで取り組んでいる事例や、県が新たに始めた補助制度により、低コスト再造林に向けた様々なアイデアや提案が現場で実践されている状況を記載しております。

45 ページをお開き願います。

取組6では、山地災害の防止に向けた治山対策の推進や林地開発行為に対するパトロールの実施などについて、取組状況などを記載いたしました。

47 ページをお開き願います。

取組7では、上のロードマップに、みやぎ森林・林業未来創造機構と、機構が運営するカレッジの取組などを新たに追加しております。

49 ページをお開き願います。

取組8では、特用林産物などの製品開発の取組として、放置竹林の問題を、逆に地域資源と捉え、メンマやたけのこチップスに加工・商品化している地域などの取組を紹介しております。

51 ページをお開き願います。

取組9では、県の研究機関である林業技術総合センターが行っている調査・研究を紹介す

るとともに、昨年度、新本館が完成し、研究機能がさらに充実するとともに、カレッジの研究拠点として活用されていることを紹介いたしました。

53 ページをお開き願います。

取組10では、県民に森林の大切さや林業の重要性を理解していただくための取組として、森林インストラクターの活躍や、小学校などと連携して取り組んでいる教育活動について記載しております。

55 ページをお開き願います。

取組11では、植栽が完了した海岸防災林を、今後も計画的に保育・管理していくために、治山事業の実施と併せ、関係者による「みやぎ海岸防災林・森林づくり協議会」を設立したことを記載するとともに、57 ページの取組12のところで、協議会による震災の教訓伝承や交流人口拡大に向けた取組「みやぎグリーンコーストプロジェクト」について紹介しております。

なお、56 ページの左側の写真は、目指す姿の青色の枠のところになりますが、この①に関連する写真として掲載しているものでございます。現在写真の提供元に、写真の使用申請中であり、手続きが完了した後は、写真の中に現在表示されておりますサンプル表示が取れますので、本日のところはサンプルということで提出させていただいております。

58 ページ 59 ページをお開き願います。

次に、第3節「目標指標」についてですが、本基本計画では政策の有効性や効果を検証するために、18項目の「目標指標」を設定しておりますが、今回の中間見直しにあたり、新たにNo7「経営管理権集積計画作成市町村数」とNo18「海岸防災林の保育管理面積」の2項目を「目標指標」として追加設定したいと思っております。

61 ページをお開き願います。

目標指標7「経営管理権集積計画作成市町村数」ですが、これは新たにスタートした「森林経営管理制度」の進捗を検証するための指標となります。

経営管理権集積計画の作成を予定している30市町村すべてで、5年後の令和9年度までに作成が始まり、「森林経営管理制度」の取組が定着することを目標といたします。

64 ページをお開き願います。

目標指標18「海岸防災林の保育管理面積」は、当初の目標である「海岸防災林造成面積」が、令和3年4月に全ての植栽を完了し、目標を達成したことから、その後継といたしまして、植栽完了後の保育・管理の進捗を検証するための指標となります。

5年後の令和9年度までに対象となる753ha全てで、本数調整伐を実施することを目標といたします。

68 ページをお開き願います。

ここからは、県が特に力を注いでいく5つの重点プロジェクトについて記載しております。

す。

今回の中間見直しにあたり、右側のページを新たに作成し、見開きで各プロジェクトの取組状況や課題について整理することで、今後の取組推進に繋げていくことといたしました。

まず、重点プロジェクト1では、69 ページの上の赤枠のところになりますが、プロジェクト全体の進捗としましては、CLT 建築や木質バイオマス活用施設が着実に増加するなど成果が見られる一方、加工・製品流通の合理化につきましては、取組が始まったばかりで、サプライチェーンの構築が課題として挙げられます。

その下の青枠のところには、これまでの主な取組などを事例として紹介させていただいております。

前回、水野委員からは、木造ビルなどの写真が入ると、もっと林業や木材の魅力が伝わりやすいとの御意見をいただき、それらも参考にしながら、調整させていただきました。

71 ページをお開き願います。

重点プロジェクト2では、再造林が進まない要因、その課題を解決するために、従来の施業方法を見直し、省力化施業に誘導するための県の補助事業の見直しと、その効果などについて記載するとともに、森林施業プランナーが、森林所有者の信頼を得て活躍している栗駒高原森林組合の取組を紹介しております。

73 ページをお開き願います。

重点プロジェクト3については、みやぎ森林・林業未来創造機構の設立及びカレッジの開校により、プロジェクトが目指す人材育成推進の体制が整いました。

今後は機構を中心にしっかりと成果を出していくことが正に課題となっております。

青枠の取組状況では、今年度開校したカレッジの様子につきまして、受講生の声なども含めて紹介しております。

75 ページをお開き願います。

重点プロジェクト4では、インテリアデザイナーなどと連携し広葉樹家具のブランド化に取り組んでいる事例や、南三陸町や登米市における森林認証を核にした取組を紹介しております。

プロジェクトの進捗状況としましては、様々な異業種との連携により、より良いサービスや商品が創出されておりますが、取組事例はまだ少なく、その中で成功している地域におきましては、推進役となるキーマン或いはそうしたキーマンを後押しするリーダーの存在が大きいことから、こうした人材の育成やネットワークづくりがこれからの課題と受けとめております。

77 ページをお開き願います。

重点プロジェクトの5は、新たに「みやぎ海岸防災林・森林づくり協議会」が設立され、若い世代をターゲットにした取組が開始されるなど、プロジェクトで描いた仕組が形になり始めております。

以上、駆け足になりましたが、基本計画中間見直しの最終案につきまして御説明させてい

ただきました。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

■藤野部会長

ありがとうございました。

皆様から御質問，御意見頂戴したいと思います。

では佐藤委員お願いいたします。

■佐藤委員

いろいろイメージも湧きやすくなった修正で，非常に良いなと思っています。

とても細かい部分で，少し間違いがありました。

23 ページの FSC 認証の説明で，南三陸森林管理協議会の設立年月だと思いましたが，平成 27 年 10 月設立になっています。この面積は，設立当時の面積を書くのか，現在の面積を書くのかで悩ましいですけど，現在の面積であると，2,480ha になりますので，設立当初だともっと少なくて，1,314ha になります。ここだけどっちを取るか，訂正をお願いします。

■藤野部会長

ありがとうございます。

こういうものの一般論としてはこの協議会の設立年月のところを，「平成 27 年 11 月設立」と書いて，「現在の認証面積 2,480ha」そういう書き方をするのが，一番情報の誤解がないと思います。

この注釈の部分，まだスペースがあるので，誤解のない書き方をしていただければ良いのかなと思います。

■大信田林業振興課長

内容を再確認しながら，修正させていただきます。

ありがとうございました。

■藤野部会長

水野委員お願いします。

■水野委員

訂正作業大変ありがとうございました。

また振り出しになるような話で申し訳ないですが，SDGs についての取組は見えるのですが，これから一番問題になってくる，カーボンニュートラルと林業の関係について触れることが重要じゃないかと思います。

これは、カーボンを出している企業は、カーボンニュートラルを使って費用を負担していく。そして、森を守って、産業の中で出てくるカーボンについて調整できるという形になる。カーボンニュートラルについては触れてないのでしょうか。

■藤野部会長

そこに関しては、触れてある部分があると思いますが、例えば私が見たところ 12 ページ、13 ページのところが地球温暖化防止に向けた森林機能の強化。用語の解説としては 13 ページの一番上に 2050 カーボンニュートラルがあります。

言及はしていただいています但し全体のテイストとしては、これを全面に出しているわけではもちろんないです。

■水野委員

産業の部分と環境の部分とに、綺麗に分かれている方が見やすいのではないのでしょうか。

■藤野部会長

事務局側の御意見をいただく前に、これに関しては大変根本的なことになるので、他の委員の方から御意見頂戴したいのですが、いかがでしょうか。

もう少し、カーボンニュートラルのところを前面に出して SDGs とリンクさせるというのは。

佐藤委員お願いします。

■佐藤委員

おっしゃる通りで、欲を言えば確かに森林機能の部分をピックアップして、目指すビジョンとしてももう少し進めていきたいですし、重要なネットワークとしての役割があるので、目立つように書いてもいいのかなというのはあります。

具体的に、ではどうやって目立たせるかというのは私もイメージできなかつたですし、次のビジョンになると思いますが、今もうカーボンの話は当然になってきて、次の TNFD みたいな話も出てきているので、ネイチャー全体の定着状況の話も個人的には推していった方がいいかなと思います。少し好みが出てきますが。

■藤野部会長

水野委員お願いいたします

■水野委員

私もこのカーボンニュートラルについて、社会でいろいろなものを見ますが、企業家として触れることがなかなかないです。

企業家として水野水産でカーボンニュートラルについて何をしているのか。

そういう具体的な動きがなかなか取れないというのも事実です。また会社内からカーボンを出さないことも重要ですが、出したカーボンをニュートラルに戻すという考え方で林業等を見る際に、宮城県の産業とリンクしていく将来像というのが表せるようになると、読み物としては楽しくなると思います。

■藤野部会長

事務局に振る前に私の方から話をすると、39 ページを御覧願います。

「持続可能な林業経営の推進」ここに③として、森林認証の話とカーボンオフセットの話が載ってきているので、一応計画としては入ってきているのかなと思います。これは別に宮城県に限ったことではなくて、日本全体に言えることですが、しかも日本に限ったことではなく、この「2050 年までにカーボンニュートラルにします」という宣言、世界の大多数の国、地域ですとか、世界の多数の企業が宣言をしています。

これは今日のニュースぐらいだったと思いますけれども、詳細は覚えてないですが、宣言はしたものの、全然何もやってないですよというのは、今話題になり始めてきているところなので、まさに水野委員の危惧されている「どうしたら良いの」という部分が、非常に大きいところかと思います。

ただ、逆に言うと、カーボンオフセットだけで良いのかと言われると、全くそういうものではなく、カーボンオフセット自体の仕組みはもう 10 年以上前から J クレジットがありますし、概念自体は少し前から私なんかでも研究はしていますが、正直なところにはそれも大切ですけど、それだけが注目されても逆に誤ったメッセージになるなと思います。

つまり経済のあり方そのものが変わらないといけないところを、実はこのカーボンオフセット、J クレジットというのは既存の経済のあり方、つまりお金を出して排出権を買うという、「金さえ払えば良いんでしょ」というところがリンクしているので、研究者的な言い方をしてしまうと、その部分だけを逆に出してしまうのは、本質から大分ずれていくなという部分があります。同時に、具体的にやはり何とかしたいなというのはずっと考えています。

佐藤委員お願いします。

■佐藤委員

私もその通りだと思います。

ただ、水野委員がおっしゃるような、企業と林業、企業と自然資本みたいな関係性は多分これから拍車がかかっていき、もうカーボンだけの話ではないフェーズも出てきているわけで、しかも今までのカーボンの市場が作られるスピードよりもかなり早いテンポで、次のものが出てきているというのもあるので、カーボンということにフィーチャーしている形になるとやはり、何でそこだけ評価していくのかという違和感のようなものが生まれてき

ますが、何かうまい具合に経済とその自然資本みたいな部分が今後結びついていく市場や世界が出てくるので、そのことも無視せず、宮城県として頑張っていくますよというものが、欲を言うと感じ取れると、とても良いなと思いますが、多分中間見直しなので、そこまでは難しいですかね。

■藤野部会長

水野委員お願いいたします。

■水野委員

実は工場内で二酸化炭素量を減らそうというときに、補助事業を一応見たんですけども、あまり無いと言いますか、もう少なかったです。

今はやはりカーボンニュートラル、つまりカーボンについてどの程度県で考えてくださっているのか、国でどの程度考えてくださっているのかというのは、実はこの会議に来る前に疑問に思っていました。

そこで、今日のお話ですが、昨日はブルーカーボン、海のカーボンについて調べ、総合的に調整をしていかないと、異常気象は止まらないところに来ていると感じます。

地上の中で一番先にできることは、僕は林業が一番近く、その林業に投資していくことが、この中で重要だということになれば良いし、また海のブルーカーボンの方も、アマモの種を蒔いたりいろんなことをしていますけれども、そういうことを総合的にしていくことが重要です。

ただ、企業家としては、やはりそれに企業として参加をしていくなりするのが一番良いのかなというのも模索しているのが現状です。

■藤野部会長

では林業振興課長、お願いいたします。

■大信田林業振興課長

はい。いろいろありがとうございます。

カーボンニュートラルという表現がございまして、この12ページには、2050カーボンニュートラルの話からJクレジット制度までのところを、記載させていただいております。

30ページ31ページですが、そもそもこの基本計画、今回の中間見直しでは、この基本計画に掲げた、理念や目指す姿、これについては基本的には変更しないということで、御説明させていただいております。

このいわゆるカーボンニュートラルの世界で特に林業の役割、そして、非常に重要視されている部分として温暖化防止に対する役割があるかなと思ひまして、この点につきまして、当初の基本計画を作った時点から、この目指す姿のところ、それから森林・林業行政の

理念のところとして、地球温暖化の防止であったり、低炭素社会の構築、というのを掲げさせていただいております。

これを受けて先ほど部会長からの話にもあったように、様々なところに、温暖化防止や低炭素社会に向けた取組や、目指す姿というのを散りばめさせていただいているところでございます。

今、水野委員からお話がありましたように、林業のそういった部分での親和性というのは非常に高く、そこへの投資に繋がること。それも非常にこれから大事になるなど、我々も認識しております。

この点につきましては、前回の審議会の時に、佐藤委員の方から、Jクレジットに限らず、ESG投資も含めて、これからのものを盛り込んでどうかという御意見をいただきまして、その点につきましては、まさにこのESG投資の部分は、国で今検討が始まったばかりなので、中間見直しで5年後を目指したときには、まだこの中に盛り込むのは早いのではないかとご回答しました。

一方、Jクレジットのルールが見直しされまして、かなり取り組みやすくなっている状況があるので、こちらを記載して、5年後新しく作る際には、そういった投資の部分をもう少し幅広く検討しながら、記載していけるかどうか検討していきたいということで、整理させていただいたところですので、その辺を御理解いただければと思います。

■藤野部会長

ありがとうございます。

この時期だからというのもありますけれども、そのような周辺状況を今、国で整理されているところがあるので、中間見直しというところでそこまで大きく変えることは、大変なのかなと思います。

ただ、私から見ますと、こういう森林・林業関係のいろんな県が作っている、こういう計画の中では、かなりカーボンオフセットについて、もしくはSDGsについて、とても記載が多い。本当に他の県の人達に見ていただきたいというぐらいのものになってきていると思います。やはり、この部会が林業部会ではない、まさに、その良いところが出てきているのではないかと思います。

5年後といっても計画を考え出して実際やり始めたら、多分もう、そんな悠長なこと言っているような状況ではないです。そのときには、一番に何を持ってくるのかという根本理念の検討から始まっていき、大変かと思いますがその部分は、宿題ということにさせていただきます。

併せて、余談ではないですが、カーボンニュートラルで、最近、もう一つ動きがありまして、木質バイオマス発電所、これ世界中で出来ていまして日本にもありますけれども、木質バイオマスは木を燃やすのでCO₂が出ますが、これはいずれ植林をしたらCO₂を吸ってくれるのでカーボンニュートラルですという理解になってはいますが、おそらくこれも考え方

が世界的にひっくり返る予定です。

これは普通に考えたら CO2 が出ていますので、そこだけ見ると、化石燃料を燃やしているのと変わらないわけです。植林とセットになっているかと言われると、言葉上セットになっているだけです。例えば、他のバイオマス会社が自分で伐採をして、そこに植林をして、これで 100 年間、200 年間やっていきますっていうのでしたら、カーボンニュートラルかもしれないですけども、例えば日本の場合であれば、20 年程度という時間です。その間に CO2 は吸いきれません。

これは別に私が言っているわけではなくて、私が論文でカーボンニュートラルですと出したら研究者からリジェクトされまして、「燃やしているんだからカーボンニュートラルじゃないだろう」と言われまして、いろいろ調べていくと、実は EU では、木質バイオマス発電というのは、カーボンニュートラルではないという位置付けになりつつあります。

公式文書で出始めていますので、多分この段階で、J クレジットに行くと、5 年後には状況が変わっていて、といったことになると思います。

同時に、これは林業界に突きつけられた課題だと思えますけれども、林業界って本当にカーボンニュートラルですかと。

例えば、伐採するのに重機を使います。燃料を燃やします。カーボンニュートラルではないですね。

であるならば例えば、電気自動車のような、もしくは水素、電気を使ったような林業機械が開発されていけば、カーボンニュートラルですが、という話が、おそらくこれから先、まさに ESG 投資が増えてくると、それこそ水野委員が林業界にお金を投資することで、自分の会社としてカーボンニュートラルをしたいのに、林業界が全然カーボンニュートラルではなかったら、「いや、うちの会社自体でやっていることの方がカーボンニュートラルだ」というようなことになってこようかと思えますので、これはこの県の中だけの問題というわけではないですが、今後、次の中間見直しではなく、基本計画の全体見直しの時には、大きな議論になってくるので、次、大変だと思えます。

私もそれまでには勉強しておきたいなと思えます。

そういう根本的なところもどんどん言っていただきたいと思っておりますので特に水野委員は、林業界じゃないですので、非常に良い御指摘だったと思えます。

他のテーマについても、皆さん御意見あろうかと思えます。

■木島委員

関連して、全体的に非常に格調の高い、網羅されている最終版だろうと感じます。

ただ最終案として、もう 1 回見直していくと、少し表現のところが気になりました。

例えば 7 ページの今問題になっている SDGs の部分。これはもう全体の宮城県の姿勢を表す重要なところだと思うんです。

カーボンニュートラルの話がさっきも出てきたように、森林は置いとくだけで管理して

いるところで二酸化炭素を吸収していくから、非常にカーボンニュートラルに貢献しているし、SDGsにも貢献しているという、そういう方向は分かりますが、1行目から3行目に「生物多様性の保全に大きく貢献しており」次も「SDGsの達成に大いに貢献している」この重複が最終案では、若干表現を変えた方が良いのではないかと。

例えば、「SDGsの達成に欠くことができないものとなっている」とか、そういう格調高く考えれば良いのではないかと。

あともう一つ感じていたのは、水野委員のおっしゃられることを、この中に「カーボンニュートラルにも貢献している」ということで、関連していることも一言入れるだけで、今、宮城県はカーボンニュートラルも考えます、そして後ろに、Jクレジットの話等が出てくるので、そのくらいの修正で良いのではないかなというイメージを持っています。以上です。

■藤野部会長

ありがとうございます。

今御指摘の部分というのは、SDGsに関する記述だったので、SDGs関連の用語が出てきたわけですが、目標13というものが、「気候変動及びその影響を軽減するために緊急対策を講じる」というところで、カーボンニュートラルの話は、これに関わっています。

一番上がSDGsの話だとすると、それもアプローチをして、カーボンニュートラルが出てくるという整理になりますので、目標13で「二酸化炭素を貯蔵することで気候変動を緩和し」と書かれている部分に、カーボンニュートラルと入れていただくと良いのかなと。しかも、最初の方に出てきますので。

格調高いというのは、まさに論文など多数執筆されてきた方ならではの御指摘かと思えます。結局読まれる方はここに出てきたものを見ていただきますので、なかなか行政から出てくる話ではないので、可能であれば、後で木島委員からここも一言何かというふうに言っていたらいいかと、硬い論調になってしまいます。

なるべくソフトが前提で皆さん考えられていらっしゃいますので、いくつか御指摘いただけると参考になると思います。

早坂委員いかがでしょうか。

■早坂委員

書類を家に投函されてから読ませていただいて、最初にこの会議に出たときよりも、分かるようになりました。

やっぱりそのSDGsも私たち主婦はなかなか理解できません。ここの中にあるSDGs、それが林業と結びつくというのも、分かりましたし、大変こういう会議に出させていただいてこんなこと言うのは失礼かと思うのですが、自分の勉強になりました。ありがとうございます。

また私の持ち分野の、48ページなどの取組8のところ、そこも前回の資料より写真がい

っばい入ってすごく分かりやすくなりました。

本当にレトルトのところも入れていただいたり、消費者ニーズのところも入れていただいて、ここも思い切って発言して良かったなと思うところです。

もう一つ、この段階で少し私が残念に思うのが、生活雑貨と工芸品がなかなか、どこもそうなんですけど、出てこないことです。日本のどこも、日本の木材を使った生活雑貨や、工芸品が、日の目を浴びていないです。ぜひ日の目を浴びるようなことも、今後あれば良いなと思いました。

どうもありがとうございました。

■藤野部会長

事務局で何かコメント等ございますでしょうか。

林業振興課長お願いします。

■大信田林業振興課長

はい。ありがとうございます。

48 ページ 49 ページは正に早坂委員からいろいろ御助言いただいて、作らせていただきました。

直接工芸品というところではないですが、重点プロジェクト4、74 ページになりますけども、こちらでは、工芸品や生活雑貨に絞っているわけではないですが、異業種との連携によって、新たな魅力あるメイドイン宮城の創出に取り組もうということで、その一つには、写真で入っているような「地元の職人を応援。ものブランドから地域ブランドへ」みたいな形のものも目標として書かせていただいております。

取組自体としては75 ページに出ているような、現在のところは広葉樹家具のブランド化など、そういったところの取組が進んでおりますが、我々としてはこのプロジェクトの中で、今、早坂委員からお話があったようなところにも視点を当てながら、今後、実現できるように取り組んでまいりたいと思います。

■藤野部会長

追加のコメントありますか。

■早坂委員

これが皆さんに伝わるようなところが、出口をもっともっと見つけていくことが必要だなというところですね。

ありがとうございます。

■藤野部会長

私も前回お話ししたと思うのですが、これを皆さんに伝えていくという部分がやはり一番難しいところになってきますので、色んな機会を作っていただくのが良いかなと思います。

全く別のものにはなってしまいますが、私が福島県で森林審議会の会長をやっているのですが、そちらで、福島県の農林水産業振興計画というのを作った際に、せっかくですからといって福島大学に来ていただいて、県庁の方に説明会をしていただいたのですが、その話を持ちかけたただけですごく驚かれてしまいまして、「いやいやなんのためにこういう農学部系の大学があるんですか」と私は逆に聞きたくなる感じです。

ぜひ、まずは県内幾つも大学がありますし、今すぐにはいかないにしても、本会にはいっぱいいらっしゃると思いますので、その先生方を中心に、まずは大学の中で説明会を行えば、取りあえずは大学生及びこういうものを研究している教員、いわゆる農林水産業を直接研究している研究員は、東北大に少ないとはいえ、関連する部分、環境分野については、大変世界をリードするような方がいらっしゃると思いますので、どうすればいいという話もそういうところで出てこようかと思います。

県内他にも、大学多数ありますので、そういうところでお話ししても良いでしょうし、なかなか小中高というところは、教育委員会を通さないといけないので大変だとは思いますが、やはり小中高のSDGsの教育というのは、それぞれの先生が非常に困っています。「何をしたらいいんですか」と非常に言われています。

やはり先生たち、教育委員会を通じてになりますが、これでいうとSDGsの15番というのは特に関わってくることになると思います。

そういうところで、大変だと思いますので、別の部署と連携してアプローチしていただくと、5年10年かかるとは思います。5年10年かかるということは、結構な人数の宮城県民が知っていくということになりますので、これは投資効果として非常に良いのではないかなど。

それ以外にもまずは委員ですね。これは、もう全体会の方でも、機会があれば言おうと思いますが、せっかく作ったんですからそれぞれに委員の皆さんが宣伝してくださいと。そういうふうにして地道にやっていくのが良いのではないかなと思います。

佐藤委員、お願いいたします。

■佐藤委員

多分今までの、先ほどのカーボンの議論も含めてですが、31ページにしっかり全部網羅されているなと思います。

やはり、「環境」「社会」「経済」の三本柱がきちんと記述されているのは素晴らしいなと思います。ずっと思っていたのを改めて今見つけて「これ全部書いてあるじゃん」と。この次の部分にもこの理念がちゃんと通るようになってればいいのかなと思います。これが基

軸で。

欲を言えばもう少し格好良く書いていただいて。デザイナーではないですけど、この文字の部分、3要素はSDGsでも同様ですし、全部サステナブルな議論の話はこの3つの要素で語られるので、ここがきちんと書かれているのが素晴らしいので、大きく書いても良いのかなと感じます。

あとは好み話になりますが、17ページの上の方に拡大造林の話があったかと思います。

資料としてとても重要なページになってくるかと思いますが、できれば当時の植林したての頃の写真を掲載しても良いと思います。

意外に今の人は、今の山が当たり前だと思っていて、皆伐再造林をきちんとしている場所だなどと思うところも、一般の人からみたらすごい違和感を持って見られたりとかします。「昔はもっと木がなかったはずだね」というイメージで、やはりまだ一般的になりきれてないので、もし可能であればその写真も、資料として入れてあげると良いのではないかと。特に宮城県内でそういう写真があればお願いします。

■藤野部会長

はい。では林業振興課長、お願いいたします。

■大信田林業振興課長

はい。ありがとうございます。

当時の写真等につきましては県で探してみても、載せられるかどうか、ページを見た感じでは、17、18ページは、いっぱい、別な場所になるかも含めて、検討したいと思います。

■藤野部会長

ありがとうございます。細かいところだけ言って申し訳ないですが、いろんな事例が載っていて、取組事例 1-2-①と書かれているんですが、39ページ「地域の取組」がローマ数字Ⅰ、アルファベットそして丸数字になっていますが、ローマ数字はいらぬのではないかなという感じがしますが。

■大信田林業振興課長

39ページの「地域の取組」のところは、今回、中間見直しで「取組事例」に直したときに、直し忘れたので修正いたします。

また、ローマ数字のところにつきましては、33ページのところに取組の体系がございまして、この政策1、政策2のところを表現しているものですが、ページを開いた時に分かりにくいと思いますので、ローマ数字を取った形で整理をしたいと思います。

■藤野部会長

そして75ページにしっかり「おかえりモネ」が載っていて、そればかり触れて申し訳ないですが、そういうところを宮城県が言わなかったら誰が言うんですかということになります。やはりそういうものもPR材料ですし、そのためにNHKに作っていただいたと思いますので。

他にいかがでしょうか。

特にないようでしたら、これまでにしたいと思います。

本日の御意見を踏まえまして、事務局において細かいところの修正に限りますが最終案の調製をしていただきたいと思います。

繰り返しになりますがカーボンニュートラルのところにつきましては何か大々的に組み替えするというよりは確認になるのですが7ページのSDGsの記述のところカーボンニュートラルについて一言入れ込んでいただいて。

そして可能であれば、17ページのところに、戦中戦後の乱伐採の写真。あくまでもここは可能であればだと思いましたが、今回入らなかったとしても、どこかでまた使っていただけると思います。

例えば私、京都の人間ですけれども、こういう文脈ですと大文字山、あれがはげ山でしたという写真が必ず出てきます。また嵐山、あれもはげ山でしたという写真が出てくるので、見直すとショックなので宮城県内にもそういうような場所があると思いますので、見つけていただけましたら、使っていただきたいと思います。

31ページ、もう少し「環境」「社会」「経済」これ、フォントですね。もう少し目立つ方がよいのではないかということでした。

時間が限られているので、大々的な変更ではなく、本当にフォントを変えるということになりますので、担当者が何パターンか作るかもしくは、何人か担当者に話を振って1人1案ずつ作って、事務局内でもう少し見栄えするようなものを考えていただく。多分それぐらいで十分ではないかなと思います。

あとは、大分中身も充実してまいりましたので、格調高いものを木島委員がいくつか御指導いただけるということで、大変名誉なことではないかなと思っております。

なかなか木製品については、これ以上写真など出てこないと思いますが、それ以外の細かいところ、最終的な修正につきましては、私と事務局の方に、一任いただければと思います。

他になければ以上をもちまして議事一切を終了させていただきます。

進行への御協力ありがとうございました。司会を事務局にお渡ししたいと思います。

4 その他

■司会

それでは、藤野部会長、長時間に亘りありがとうございました。

続きまして、「4 その他」でございますが、今後のスケジュールについて御説明をさせていただきます。

お手元の右肩に参考資料1と書いてある、カラー刷りの1枚ものを御覧ください。

内容について御検討いただきました「みやぎ森と緑の県民条例基本計画中間見直し」の最終案につきましては、12月19日に開催予定の産業振興審議会において、御審議いただくことを予定しております。

最終案の審議後は令和5年1月上旬に産業振興審議会会長から知事へ答申。続いて、2月定例県議会で、議案として提案という予定となっております。スケジュールについては以上となります。

5 閉会

■司会

それでは最後に、水産林政部長の吉田よりお礼の御挨拶を申し上げます。

■吉田水産林政部長

改めまして委員の皆様には、長時間に亘りまして、それぞれの立場から貴重な御意見をいただき本当にありがとうございました。

本日いただいた御意見を踏まえながら、12月19日に開催されます、宮城県産業振興審議会に向けまして、準備を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

12月の審議会の際もどうぞよろしくお願いいたします。

水産林業部会としては、本日が最終ということでございますが、県といたしましては、皆様からいただいた御意見、御助言を参考にさせていただきます。本県の森林、林業・木材産業の振興とこの基本計画の実現に向けまして、今後も鋭意努力させていただきたいと思っておりますので、引き続き御指導をお願いいたします。

委員の皆様には引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日は本当にありがとうございました。

■司会

以上をもちまして、第20回宮城県産業振興審議会水産林業部会を終了いたします。

委員の皆様方、大変ありがとうございました。